生活クラブ運動グループ『宣言』

私たちは、おおぜいの仲間と力を合わせ、一人ではあきらめてしまうような様々な社会の課題を解決する運動を進めます。

三者はそれぞれの特性を生かし、知恵と力を集めることで、市民一人ひとりが生き活きと暮らしつづけられる地域を作ります。

2003年9月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生活クラブ生活協同組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　埼玉ﾜｰｶｰｽﾞ･ｺﾚｸﾃｨﾌﾞ連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県市民ネットワーク

生活クラブ運動は、社会の課題をおおぜいの力を合わせて主体的に解決していく運動です。消費者の買う力を集めた共同購入は、生産と流通のあり方を、企業価値から利用価値に変換することに役立ってきました。生活クラブが作り出した《無調整牛乳》や《遺伝子組み換え食品反対》が社会の大きな流れとなっているのは、継続して力を合わせてきたからです。

しかしながら、生活クラブは生協という組織形態をとっているために「員外利用制限」や「特定の政党のためにこれを利用してはならない」など生協法の制限と、「誰もが出資し、利用し、運営する」という原則があります。そのため、継続して労働することにより地域に有用な事業を生み出していく【ﾜｰｶｰｽﾞ運動】や議会に代理人(議員)を送り出し立法機能を使って社会制度を変えていく【代理人運動】が生活クラブ活動の中から生まれてきました。

生活クラブ生協　共同購入の仲間たちと「食の安全」「環境の保全」「第一次産業の復権」「助け合いの考えを生かした福祉の実現」などを進めています。

埼玉ﾜｰｶｰｽﾞ･ｺﾚｸﾃｨﾌﾞ連合会　地域に必要な機能をつくるため、「食」「環境・リサイクル」「福祉」などの様々な事業を生み出しています。自分達で出資し、労働を提供し、雇われるのではない平等な立場で事業・活動を進める新しい働き方です。

埼玉県市民ネットワーク　地域の暮らしには行政が大きく関わっています。地域の課題を解決する手段として地方議会に代理人（議員）を送り出し、行政に提案・解決する活動を進め、市民自治の社会を実現しようとしています。

**生活クラブ運動グループ『まちづくり方針（2020～2024年度）』**

**～５年後のＦＥＣ自給圏づくりに向けて～**

生活クラブ運動の基本にある「自ら考え、自ら行動する」人を増やすという考え方は、運動グループを構成する団体に共通するものです。誰もが住み良い地域協同社会を実現するため、この５カ年にわたる「まちづくり方針」を策定し、各団体が重層的に連携を高め、協働し、自治する人を増やしながら、ＦＥＣ自給圏※づくりを進めていきます。（※Ｆ＝フード、Ｅ＝エネルギー、Ｃ＝ケア）

**【基本理念】**

**Ⅰ．人間が人間らしく生きることができる社会を創造する。**

１.生き方、暮らし方に関する価値観を見直し、真に豊かな生活を創造する。

２.社会の課題を明確にし、市民が主体になって解決する社会を構築する。

３.主体的な人間を育成し、地域の活動ステージで活躍できるリカレント社会を構築する。

４.働く価値を追究し、協同労働による誰もが働ける場を増やす。

５.平等で搾取のない平和な社会を実現する。

**Ⅱ．生活クラブ運動グループの各団体が協同して、FEC自給圏を実現する。**

１.生活クラブは、共同購入活動（事業）・福祉活動（事業）を通して「相互扶助」の精神を組合員活動の中で培い、「自ら考え、自ら行動する」組合員を増やし、「誰もが安心して、生きがいが持てる地域づくり」の活動を進める。

２.ワーカーズ連合会は、中間支援組織機能の充実を図り、食・環境・福祉の課題解決を実践するワーカーズづくりのサポート・支援を進める。

３.市民ネットワークは、各団体の活動及び事業を進める中で発見された課題を解決するためのコーディネートを役割とし、必要に応じて行政等への政策提言につなげる。市民の政治参加を進め自治する市民を増やす。

４.大人の学校は、一人ひとりが人として豊かに成長するための学びあう場です。また、地域社会を豊かにしていくための、様々な講座を企画・運営し、協同組合の精神である「自ら考え、自ら行動する」人を増やす。

５.ＣＣＳは、地域福祉の社会システムの構築を目的に、生活クラブ運動グループ参加団体の連携を図ります。各団体の機能充実と組み合わせをコーディネートするための支援・サポート行うとともに、市民による地域福祉の仕組みをつくり、市民参加を進める。

６.三富ライフファームは、「生活クラブ協同村構想」に基づき、「農」をコンセプトに、持続可能な社会と環境を作るため、伝統的循環型農業が続く三富(さんとめ)の地に、遊び仕事の拠点、人が交流する拠点、未来を作る拠点を、農家と市民が協働で作り出す。

**Ⅲ．協同組合連携を進め地域協同社会を創造する。**

**【方針】**

**Ｆ　農畜産物の国内自給を高め、食育を進め、市民主体の地産地消の社会をつくる。**

**Ｅ　地域間連携により、省エネと自然エネルギーの活用をすすめ、サステナブルな社会をつくる。**

**Ｃ　地域福祉活動に取り組み、地域住民による新たな支え合いの社会をつくる。**

**３．持続可能な環境づくりにとりくむ**

①地域でSDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」を意識した取り組みを行う。

②暮らしを見直し、環境負荷をかけない、ごみを出さない暮らしの提案を行う。

③放射能汚染の拡散を防止する。

**２．持続的農業の仕組みをつくる**

①生活クラブ生産者や各地域の生産者と連携する。

②生活クラブ「協同村構想」と連携していく。

③市民自らが生産に関わるしくみをつくる。

１．国内自給の重要性や日本の食文化を次世代に伝える

①対象別の食育プログラムを構築する。

②教育現場への食育講座を提案する。

**３．地域分散型社会を目指し仕組みを変える**

①自然エネルギーネットワークづくりをすすめる。

②行政・自治体への働きかけを行う。

③エネルギー政策への提言を行う。

**２． エネルギーを自ら生み出し利用する**

①自然エネルギー発電をすすめる。

②電気の共同購入をすすめる。

**１．エネルギー使用量を減らす**

①電気の使い方を見直し省エネをすすめる。

②ライフスタイルの提案と実行。

③節電所＊という考え方を拡げる。

＊電気をより効率的に使うことで社会全体の使用量を減らすための様々な技術や制度の総称

**２．地域福祉の仕組みづくり**

①たすけあいワーカーズづくりを進める。

②孤立する子どもや高齢者、障がい者や格差・貧困に苦しむ人を、地域全体で支え合える重層的な助け合いによる地域福祉の社会システムをつくる。

③見守りや支えるための配食事業に取り組む。

④新たなライフスタイルとまちづくり構想を提案する住宅事業に取り組む。

**１．住み慣れた地域で、生きがいを持ち最後まで安心して暮らせる地域づくりを進める**

①安心して暮らすためのまちづくりを視点に、課題発見し解決策を話し合える場を創出する。

②生活クラブ運動グループの各団体の持つ特性を生かした「相談機能」を充実させる。

③子どもから高齢者まで誰もが、必要な時に利用できる居場所づくりを進める。

④多文化共生社会づくりへの取り組みを進める。